

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年7月16日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

## 1. 業務概要

施設名	三田福祉ホーム
指定期間	平成23年4月1日 ～ 平成28年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室その他の設備を利用させると共に、日常生活に必要な便宜を提供する業務</li> <li>・管理施設等の維持管理に関する業務</li> <li>・その他必要と認める業務</li> </ul>
指定管理者	名称：社会福祉法人 ともかわさき 代表者：理事長 鹿嶋 勝美 住所：川崎市川崎区渡田1-15-5 電話：044-333-8366
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課（内線：33812）

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>住居を必要としている知的障害者に対し、地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、低額な料金で居室その他の設備を利用してもらうと共に、日常生活を送る上で必要な支援が図られている。</p> <p>利用者の入居年数は平均10年を超えている。入居から年数が経つことで、入居時は自立した生活をおくっていた利用者も、高齢化が進むことによって支援の手が必要となる方、本人の意向やライフスタイル等の変化により地域での生活を望む方など、個々のニーズに対応した支援が必要となっている。</p> <p>指定管理者は、利用者本人の意思決定を尊重しながら、自分の住まう場所を自分で選択できるよう地域への移行を支援し、結果として、平成26年度は、平均入居年数が下がった（平成25年度16.1年→平成26年度12.6年）。また、退所者が出た際は、入居審査会を開催し、公平・公正な審査に努めた。なお、知的障害者の自立生活体験の機会の提供を目的として、退所者が出た際の空き室活用事業を、平成27年度から自主事業として開始している。</p> <p>継続して入居する利用者に対しては、職員は就業時間が終了しても最後の一人が帰るまで勤務時間を延長するなどして、コミュニケーションの機会を確保し、丁寧に支援している。第3者評価のヒアリングでも、利用者の声として「職員が話をよく聞いてくれて相談しやすい」と信頼を寄せられている様子が確認できる。</p> <p>よって、市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたと言える。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>申込み当初の事業計画書には、障害者支援に対する考え方等として、「入居者の意思及び人格を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努める」、「入居者と個別に面接をして自立した生活、安定した就労に向けた目標を設定した支援計画を作成するとともに、目標達成に向けた取り組みを行う」、「入居者の障害特性に配慮し、特に苦手としている部分に対応した支援を行う」の3点が掲げられている。</p> <p>職員は、利用者一人ひとりの個性や特性に配慮した個別支援計画を作成し、日常生活及び就労継続等の目標達成に向けて必要な支援を行っている。また、利用者の勤務する会社・作業所への訪問、就労援助センターを始めとする関係機関とのカンファレンスに参加し、利用者の施設内外での状況を把握することで、日頃の支援に役立てた。施設内においては、健康、清潔、各種手続き、ストレスケア等、利用者の苦手としていることへの支援を継続して取り組んだ。</p> <p>よって、当初の事業目的を達成することができたと言える。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>昭和63年に開所した施設であり、老朽化が進んでいるが、設備の定期点検をはじめ、害虫駆除を業者に委託するなど、適切に施設を維持・管理した。また、管理人が宿直職員として常駐しており、夜間も利用者の安全に配慮した職員配置がなされるなど、特に安全・安心の面で問題はなかった。</p>

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、利用者の高齢化もあり、一般就労から福祉施設への移行者もいるため、一般就労を継続できるよう留意するとともに、本人の意思決定を尊重しながら、福祉ホームから地域への移行も視野に入れた支援を継続していく必要がある。</li> <li>・退所者が出た際は、速やかに入居審査会を開催するとともに、日頃から関係機関に福祉ホームの情報発信をすることで、サービスを必要とする市民に必要な情報が届くよう配慮すること。</li> <li>・利用者にとって食事が健康の維持・増進に役立つとともに、大きな楽しみとなるように、潤いのあるバランスのとれた食事の提供を行うこと。</li> <li>・福祉ホームの運営を、より風通しのよいものにするため、地域との交流、見学者の受入れ、ボランティアの受入れなどを検討する余地がある。</li> </ul>
5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																								
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>所管課は、指定管理者から3か月に1回提出される報告書等に基づき管理運営状況の確認を行ったほか、適宜、管理運営状況の実施状況調査（現地ヒアリング含む）、入居審査会への同席を行うとともに、管理運営上の問題発生時の指導その他、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施するなど、適切なマネジメントを行った。</p>																								
2	制度活用による効果はあったか。	<p>(サービスの向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設は、指定管理者制度導入以前も、委託事業として民間主体の運営が展開されてきた経過がある。</li> <li>・利用者の個別面接を適宜実施するなどして、公平性の確保や個別ニーズへの対応に努めたほか、施設内の日常生活だけでなく利用者の勤務先、相談支援センター等の関係機関とも綿密に連携し、就労支援や急病対応なども行っている。</li> <li>・利用者がストレス等を抱え込まないよう職員の勤務時間等を見直すなど、支援体制などを工夫することにより、利用者とのコミュニケーションが図りやすくなり、より丁寧な支援がなされている。</li> </ul> <p>(経費の節減)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者制度を導入する平成17年度以前から、業務を民間へ委託している。</li> <li>・第2期指定管理委託料は第1期と比較し1.9%増額しているが、これは社会保険料及び消費税率の引き上げの影響など外的要因によるものである。</li> </ul> <p>第1期指定管理委託料（平成22年度） 13,679,000円  第2期指定期間委託料（平成27年度） 13,949,000円（1.9%増）</p> <p>指定期間における平均の決算額は、16,553,328円となっており、指定期間を通じて良好な収支状況であった。施設長は他の施設と業務を兼任するなどして、人件費の縮減を図っており、他の施設の実績を考慮すると、指定管理期間を通じて妥当であると考え。</p> <table border="1" data-bbox="504 1525 1386 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>4か年平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>17,288,811</td> <td>17,143,274</td> <td>16,961,969</td> <td>16,897,156</td> <td>17,072,803</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>16,757,268</td> <td>16,552,132</td> <td>16,235,824</td> <td>16,668,086</td> <td>16,553,328</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>531,543</td> <td>591,142</td> <td>726,145</td> <td>229,070</td> <td>519,475</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	4か年平均	収入	17,288,811	17,143,274	16,961,969	16,897,156	17,072,803	支出	16,757,268	16,552,132	16,235,824	16,668,086	16,553,328	差引	531,543	591,142	726,145	229,070	519,475
	H23	H24	H25	H26	4か年平均																					
収入	17,288,811	17,143,274	16,961,969	16,897,156	17,072,803																					
支出	16,757,268	16,552,132	16,235,824	16,668,086	16,553,328																					
差引	531,543	591,142	726,145	229,070	519,475																					
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設開所から27年が経過し、設備の経年劣化が進行していることから、必要な修繕費用を計上することが必要である。</li> <li>・施設運営に必要な職員体制の見直しなど、さらなる運営の改善につながるような方法を検討する余地がある。</li> </ul>																								
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>多様化する住民ニーズに、限られた予算の中で、施設の設置目的に沿うサービスを効率的・効果的に行うためには、事業の必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましい。</p> <p>指定管理者が常駐することで、利用者の安全、安心への取り組みはきめ細やかに実施され、維持管理についても市の水準を上回って実施できることから、指定管理者制度を引き続き活用することが妥当であると考え。</p>																								

#### 4. 今後の事業運営方針について

当該施設は、指定管理者制度を導入する以前より、業務を民間へ委託してきた経緯がある。平成18年度より指定管理者制度が導入されて以降、仕様書等で求めた知的に障害のある利用者に対する日常生活に必要な便宜の供与のほか、日頃から関係機関と連携し、利用者の職場訪問、通院への同行など、丁寧な支援を実施することで、より市民サービスの向上に繋がる運営がなされている。

三田福祉ホームが開設してから27年が経過し、利用者の高齢化が進むなど、以前に比べて個別の支援が必要な方が増えている。利用者一人ひとりの個性や特性に配慮した支援を行うとともに、必要に応じて、利用者本人の意思決定を尊重しながら、地域への移行支援に取り組む必要がある。

指定管理者の創意工夫・努力により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き指定管理者による管理運営を行うことが適当であると考えます。